

## 修学資金の貸付による医師・看護師の確保対策

予算額 617,820千円 (H26 479,782千円)

### 1 事業の目的・概要

地域に必要な医療の安定的な提供を図るため、医学部生や看護学生に対する修学資金の貸付対象者数を大幅に拡充し、医師・看護師の確保対策を一層強化します。

### 2 貸付制度の概要

#### ◎ 医師修学資金貸付事業 388,800千円 (H26 311,400千円)

##### (1) 長期支援コース

[貸付対象] 県内の大学医学部の学生

(千葉大学、順天堂大学、日本医科大学、帝京大学、東邦大学の医学部生)

[貸付額] 公立大学 15万円/月、私立大学 20万円/月

##### (2) ふるさと医師支援コース ※H26年度に新設

[貸付対象] 県外の大学医学部の学生 (※大学の限定はありません。)

[貸付額] 一律 15万円/月



\*いずれも卒業後に貸付期間の 1.5 倍の期間 (最長 9 年間)、県内の病院等に勤務することで貸付金の返還が免除されます。

◎新規貸付枠 : H26 年度 38 名 ⇒ H27 年度 47 名 (+9 名の拡充)

#### ◎ 保健師等修学資金貸付事業 229,020千円 (H26 168,382千円)

[貸付対象]

看護師等養成学校に在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

※なお、H25 年度までは県内の看護師等養成所の学生に貸付対象が限定されていましたが、H26 年度から県外の看護師等養成所に在学する者 (県内居住者等に限る) まで対象拡大しています。

[貸付額]

- |               |                  |                 |
|---------------|------------------|-----------------|
| ・ 看護師・保健師・助産師 | 18,000 円/月 (民間立) | 16,000 円/月 (公立) |
| ・ 准看護師        | 10,500 円/月 (民間立) | 7,500 円/月 (公立)  |



\*卒業後に県内の病院等に 5 年間勤務した場合、貸付金の返還が免除されます。

◎新規貸付枠 : H26 年度 380 名 ⇒ H27 年度 500 名 (+120 名の拡充)

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3883・3877

## 医師不足病院医師派遣促進事業【新規】

予算額 50,000千円

### 1 事業の目的・概要

- ・地域医療において中心的役割を担う県内の自治体病院では、大学との連携等により、自ら医師確保に積極的に努めているものの、医師数の慢性的な不足から、十分な医師を確保できず、一部で診療体制の縮小や経営の悪化などの状況が生じています。
- ・そこで、県内自治体病院の医師不足の解消をはかり、安定した地域医療の基盤を構築するため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成します。

### 2 事業内容

#### ◎ 医師不足病院医師派遣促進事業 50,000千円

##### (1) 補助先

医師不足に起因する診療機能の低下が認められる県内自治体病院へ医師を派遣する医療機関

##### (2) 補助基準額

医師1人あたり1,250千円/月(上限)

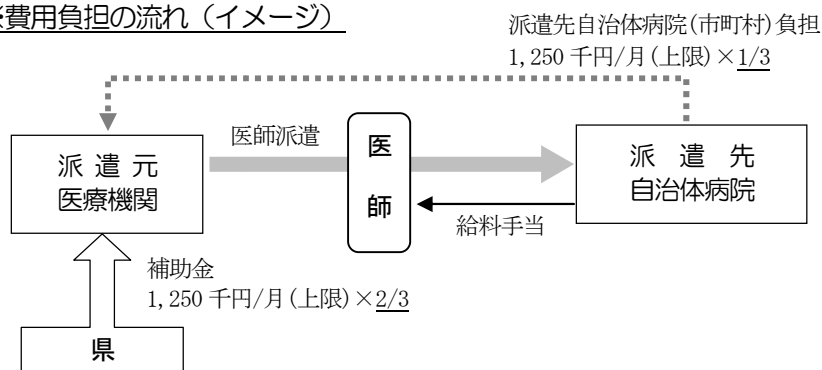
##### (3) 負担割合

県2/3、派遣先自治体病院(市町村)1/3

##### (4) その他

- ・派遣元医療機関を県で募集し、医師派遣協力医療機関として認定・登録します。
- ・派遣医師に対しては、医師キャリアアップ・就職支援センターでの医療技術研修での医療技術研修を無料で受講できるなどの特典を付与します。

#### ※費用負担の流れ(イメージ)



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3883

## 病院内保育所運営・施設整備事業

予算額 493,711千円 (H26 470,681千円)

### 1 事業の目的・概要

看護師等の定着支援と再就業支援のため、医療施設内の保育施設の開設費用及び運営費に助成します。

### 2 事業内容

#### 病院内保育所運営事業 457,447千円 (H26 465,635千円)

医療従事者の児童を保育することを目的として、病院内に設置された保育施設の運営費を助成することにより、医療機関の看護師等の定着促進、離職防止及び再就業支援を推進します。

- 対象経費 保育職員の人件費（給料諸手当）等
- 基準額  $(180,800 \text{円} \times \text{月数} \times \text{基準人員}(2 \text{人} \sim 10 \text{人}) - \text{保育料収入相当額}) \times \text{調整率}$   
+各種加算（24時間保育等）
- 補助率 民間医療機関 2/3  
公的医療機関 1/2
- 対象施設 民間医療機関 85施設、公的医療機関 2施設



#### 病院内保育所施設整備事業 36,264千円 (H26 5,046千円)

病院内保育所の開設に必要な新築、増改築、改修に要する工事費等を助成し、県内医療機関の病院内保育所の設置を促進します。

- 対象経費 工事費・工事請負費
- 基準額  $\text{収容定員}(\text{上限} 30 \text{人}) \times 5 \text{m}^2 \times 140,900 \text{円}$ （鉄筋コンクリート・木造）
- 補助率 0.33
- 対象施設 6施設（下志津病院、化学療法研究所附属病院、季美の森リハビリテーション病院 他）

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3885

## 看護師養成学校整備促進事業

予算額 1,078,670千円 (H26 464,043千円)

### 1 事業の目的・概要

看護師等の確保・定着を促進するため、看護師養成学校の整備に対し助成します。

### 2 事業内容

大学の看護学部や看護師等養成所の新築・増改築、それに伴う設備整備に要する経費に対する助成

#### [補助基準額]

①施設整備：基準面積(※1)×基準単価(※2)

(※1) 基準面積：学生定員×20㎡

(※2) 基準単価：鉄筋コンクリート造・木造の場合 123,100円/㎡ 等

②設備整備：大学40,000千円、養成所13,300千円

#### [補助率]

①施設整備：大学1/2、養成所3/4

②設備整備：大学・養成所とも10/10



#### [その他の補助要件等]

- ・助成対象となる事業は、学生定員の増を伴う整備となります。
- ・補助先の学校が、卒業生の県内就業の促進に取り組む場合に補助の対象とします。

### 《H27年度の補助予定》 大学4校 (1,078,670千円)

	補助先		補助予定額
継続	国際医療福祉大学	成田市、H28開校予定、1学年定員100名	229,280千円
新規	秀明大学	八千代市、H29開校予定、1学年定員100名	369,300千円
	東邦大学	習志野市、H29開校予定、1学年定員60名	110,790千円
	東京情報大学	千葉市、H29開校予定、1学年定員100名	369,300千円

担当課・問い合わせ先  
 健康福祉部医療整備課  
 043-223-3877

## 救命救急センター運営費補助、施設設備整備費補助

予算額 773,462 千円 (H26 716,782 千円)

### <事業の目的・概要>

- 救命救急センターは、心筋梗塞や脳卒中、頭部損傷など、生命の危機を伴う重篤な救急患者に対し、高度な医療措置を24時間体制で提供しています。
- この救命救急センターに対し、県が運営支援や施設・設備整備に対する助成を行うことにより、県内における三次救急医療体制の安定的な確保・充実を図ります。

### <事業内容>

救命救急センターの運営費及び施設設備費に対して助成します。

[補助率] 2/3 (国 1/3、県 1/3)

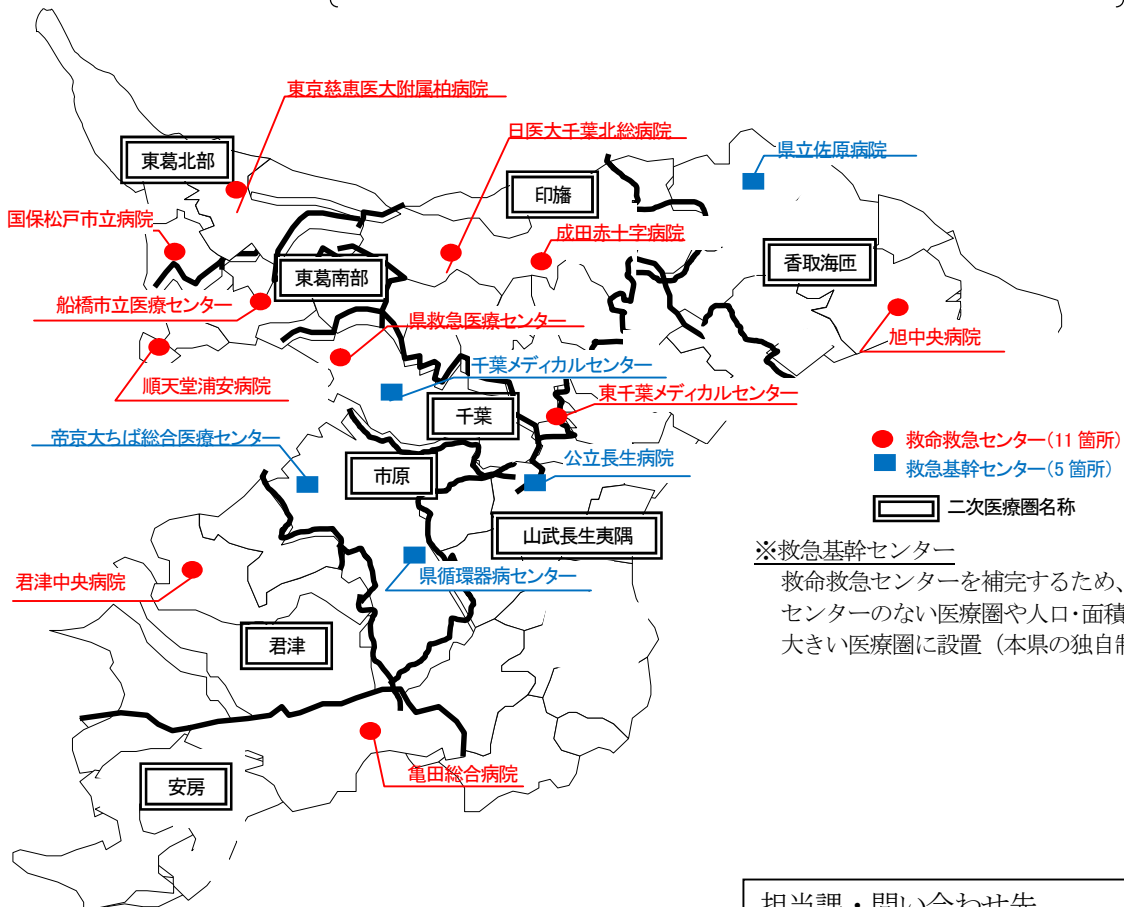
[内 訳]

#### ①運営費補助 586,527 千円 (H26 584,470 千円)

補助対象：5 病院 (成田赤十字病院、亀田総合病院、日本医科大学千葉北総病院、順天堂大学医学部附属浦安病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院)

#### ②設備整備費補助 186,935 千円 (H26 132,312 千円)

補助対象：3 病院 (亀田総合病院、成田赤十字病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院)



#### ※救急基幹センター

救命救急センターを補完するため、救命救急センターのない医療圏や人口・面積規模の大きい医療圏に設置 (本県の独自制度)

担当課・問い合わせ先

健康福祉部医療整備課

043-223-3879

## ドクターヘリ運営事業、関連施設整備事業【一部新規】

予算額 456,305 千円 (H26 420,043 千円)

### 1 事業の目的・概要

- ・重篤救急患者の救命率の向上や後遺障害の軽減を図る上で、「救急専門医等による速やかな救急医療の開始」、「高度専門医療機関への迅速な搬送」が極めて重要となります。
- ・そこで、本県では「日本医科大学千葉北総病院」、「君津中央病院」の2箇所の救命救急センターを基地病院として、2機のドクターヘリを運用し、救急搬送体制を確保しています。
- ・このドクターヘリの運航機能の維持・充実を図るため、ヘリの運航に要する経費や関連施設の整備費に対する助成を行います。

### 2 事業内容

#### (1) ドクターヘリ運営事業 433,805 千円 (H26 420,043 千円)

救命救急センターに常駐するドクターヘリの運航に要する経費に対し助成します。

[補助率] 10/10

[補助先] 日本医科大学千葉北総病院 218,669 千円  
君津中央病院 215,136 千円

#### (2) ドクターヘリ関連施設整備事業【新規】 22,500 千円

災害発生時等においてもドクターヘリの運航機能を維持し、安定した県内救急搬送体制を確保するための施設整備に対し助成します。

[補助率] 1/2

[補助先 (整備内容)]

君津中央病院 22,500 千円(ドクターヘリの燃料補給のための地下燃料タンクの整備)

#### ◎ドクターヘリとは

- ・救急専用の医療機器等を装備したヘリコプターに救急専門医（フライトドクター）と看護師（フライトナース）が同乗
- ・消防機関等からの要請により救急現場に向かい、現場から医療機関へ搬送する間、患者に救急医療を行うことができる救急専用のヘリコプター



【参考】千葉県におけるドクターヘリの出動状況等

	H21	H22	H23	H24	H25
出動件数(件)	1,073	1,133	1,390	1,571	1,634
治療人数(人)	1,086	1,159	1,394	1,577	1,622
搬送人数(人)	1,013	1,074	1,241	1,377	1,622

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3879

## 地域中核医療機関整備促進事業【新規】

予算額 71,900千円

### 1 事業の目的・概要

地域医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う医療機関の整備に対し助成します。

### 2 事業内容

#### (1) 補助制度の概要

[対象施設] 公的医療機関 等

[対象事業] 地域の中核医療施設・特殊医療施設（救急・小児・がんに係るもの）  
の新築・増改築 等

[基準額] (標準面積 × 病床数) × 基準単価

〔 ※標準面積…病院の機能ごとに定めた面積（臨床研修病院 65 m<sup>2</sup>/床 等）  
※基準単価…構造等により定めた単価（鉄筋コンクリート造 124,330 円/m<sup>2</sup> 等） 〕

[補助率] 1/3

#### (2) H27年度の補助予定

◎補助先：松戸市（松戸市立病院）

◎補助予定額：71,900千円

#### ※松戸市立病院の建替整備について

- 松戸市立病院は、救命救急センターとして東葛飾地域の救急医療の基幹を担う医療機関の一つであるほか、小児医療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院や災害拠点病院として地域医療の様々な分野で重要な役割を果たしています。
- 同病院については、開院後 50 年近くが経過し、施設の老朽化や耐震強度不足などの課題を抱えており、現在、移転建替えに向けた作業が進められているところです。

[松戸市の整備計画]

- 整備予定地：松戸市千駄堀
- 病床数：600 床
- 延床面積：約 47,000 m<sup>2</sup>
- 工期：H27～29 年度（予定）



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3902

## がんセンター施設整備事業（病院事業会計）

予算額 73,949 千円

（債務負担行為 392,500 千円）

[特別会計病院事業]

### 1 事業の目的・概要

急速な高齢化の進展に伴い、がん患者の増加が見込まれる中、本県におけるがん診療の中核的な役割を担っている千葉県がんセンターは、昭和47年の開設以来40年以上が経過しており、施設の老朽化・狭隘化に加え、一部病棟の耐震不足が喫緊の課題となっています。

このため、将来のがん患者数の増加に対応できる施設規模を確保しつつ、診療機能の強化を図り、より高度かつ良質ながん医療を県民に提供できるよう、がんセンターの新棟整備に向け、実施設計等に着手します。

### 2 整備内容

新棟建設・既存病棟改修（延床面積 54,000 m<sup>2</sup>、病床数 450 床）等

工 期：H28 年度～H30 年度（新棟オープン）

※新棟オープン後、既存病棟等の解体・改修等を予定（3年間程度）

### 3 H27 年度事業費の内訳 73,949 千円（債務負担行為 392,500 千円）

#### (1) 地質・アスベスト調査委託等 65,249 千円

建設予定地の地質調査や既存施設のアスベスト調査を実施します。

#### (2) 運営システム策定支援委託 8,700 千円（債務負担行為 32,500 千円）

新棟オープン後の業務効率の最適化フローなどを検討するほか、費用対効果を踏まえた各種設備・システム等の導入検討及び医療機器等の仕様を策定し、実施設計に反映します。

#### (3) 実施設計委託（債務負担行為 360,000 千円）



<現在のがんセンター（正面外観）>

担当課・問い合わせ先  
病院局経営管理課  
043-223-3961



# 危険ドラッグ対策事業

予算額 25,637千円 (H26 3,100千円)

## 1 事業の目的・概要

幻覚、陶酔感等が得られるとして店頭やインターネット等で販売されている危険ドラッグに対し、監視指導・取締りの強化を図るとともに正しい知識の普及啓発に努めます。

## 2 事業内容

危険ドラッグに係る事件・事故や救急搬送者が増加していることから、「千葉県薬物の濫用の防止に関する条例」の制定等を通じ、検査体制の強化、違法な製品の発見、排除に努めます。

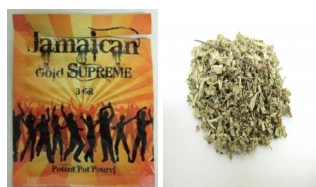
また、販売店舗の減少に伴い増加が見込まれるインターネット購入者や若年層を対象とした広報の強化に向け、インターネットでの広告や中高生向けの啓発用DVDの作成等を行います。

### ◎ 危険ドラッグに対する規制

- ・医薬品医療機器等法では、1,437物質（H27.1現在）が指定薬物に指定され、製造・販売・所持・使用等が禁止されています。
- ・条例のある都府県からの危険ドラッグの流入を防ぎ、県独自の規制を強化するため、知事による禁止薬物の指定や違反者の取締りを可能とする条例の制定を進めます。

### <危険ドラッグの例>

#### ①ハーブ系



#### ②リキッド系



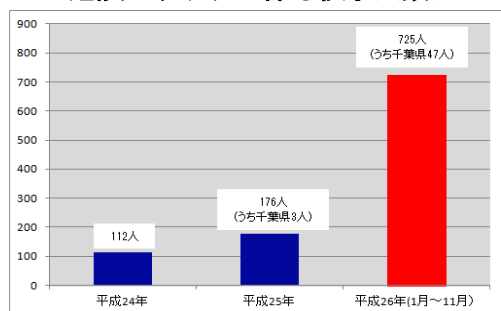
#### ③パウダー系



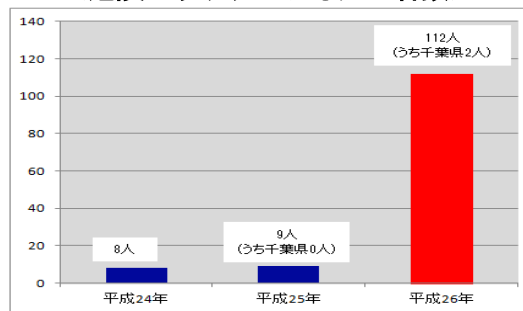
### ◎ 危険ドラッグに係る検挙人数及び死亡者数（出典：警察庁まとめ）

- ・危険ドラッグに係る検挙人数が若い男性を中心に急増しています。
- ・また、危険ドラッグを使用したことによる死亡者数も急増しています。

#### <危険ドラッグに係る検挙人数>



#### <危険ドラッグによる死亡者数>



※千葉県の統計は平成25年8月から実施

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部薬務課  
043-223-2620

## 老人福祉施設整備事業補助

予算額 4,920,000千円（債務負担行為 3,864,000千円）  
(H26 1,593,600千円（債務負担行為 3,719,000千円）)

### 1 事業の目的・概要

本県は、今後急速に高齢化が進むと見込まれており、入所待機者の多い特別養護老人ホームの整備促進は、喫緊の課題です。

県では、平成21年度から平成26年度までの間、臨時的な補助単価の加算措置を行い、緊急的に整備を行ってきましたが、高齢化の進行に伴い今後も入所待機者の増加が見込まれるため、平成27年度はこの加算措置をさらに拡充し、補助単価を従来の4,000千円/床から4,500千円/床に引き上げ、施設整備を促進します。

また、特別養護老人ホームに併設される老人短期入所居室（ショートステイ）の整備に要する経費についても併せて補助を行います。

特別養護老人ホーム整備の補助単価

平成26年度 1床あたり 4,000千円 ⇒ 平成27年度 1床あたり 4,500千円

### 2 事業内容

[補助対象] 市町村・社会福祉法人の特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室の整備に要する経費

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 1,200床（特別養護老人ホーム）、150床（老人短期入所居室）

※定員29人以下の小規模特別養護老人ホーム整備の補助単価についても、4,500千円/床とします。

#### 特別養護老人ホーム



ユニット型個室



共同生活室



特別養護老人ホーム外観

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部高齢者福祉課  
043-223-2343

## サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業

予算額 240,000千円 (H26 120,000千円)

### 1 事業の目的・概要

高齢者が安心して居住できるサービス付き高齢者向け住宅について、介護事業所等との連携が図られているなど、将来支援を必要とする状態になっても住み続けることができる、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え、県単独の上乗せ補助を行います。

#### <サービス付き高齢者向け住宅とは>

- ・平成23年10月に高齢者住まい法の改正により創設された高齢者向け賃貸住宅の登録制度（都道府県等が登録）
- ・主な登録基準  
居室面積が原則 25 m<sup>2</sup>以上、水洗便所・洗面設備・浴室等の設置、バリアフリー構造、安否確認・生活相談サービスの提供 等

#### <サービス付き高齢者向け住宅の整備状況> ※平成26年度から県単独補助開始

- ・整備戸数（うち介護サービス事業所及び医療機関との連携戸数・全体に対する割合）  
平成25年4月1日現在 3,961戸 (**1,063戸・27%**) ⇨ 平成26年4月1日現在 5,715戸 (**1,484戸・26%**) ⇨ 平成27年1月1日現在 6,701戸 (**2,055戸・31%**)  
※県が進めている介護事業所・医療機関と連携した住宅については、県単独補助開始後、着実に増加しています。
- ・千葉県高齢者居住安定確保計画における整備目標  
平成27年度末：9,000戸

### 2 補助要件

- ・国の補助採択を受けていること。
- ・介護サービス事業所及び医療機関との連携が確保されていること。
- ・耐火又は準耐火建築物とすること、スプリンクラー設備を設置すること。
- ・用途地域内に建設し、敷地面積の3%以上の緑地または空地を設けること。
- ・住宅の所在する市町村との事前協議が整っていること。

### 3 補助率

住宅建設費の20分の1（50万円/戸上限）

次の介護事業所のいずれかを併設する場合には、補助率を2倍にします。

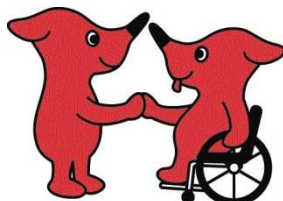
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所（複合型を含む）

#### <定期巡回・随時対応型とは>

日中・夜間を通じて定期訪問及び随時対応による介護サービスを受けることができる。

#### <小規模多機能型とは>

利用者のニーズに応じて通所や訪問による介護サービスを受けることができる。



担当課・問い合わせ先  
県土整備部都市整備局住宅課  
043-223-3232

## 中核地域生活支援センター事業【一部新規】

予算額 302,144千円 (H26 279,444千円)

### 1 事業の目的・概要

地域住民の福祉向上を図るため、全ての県民を対象に、24時間・365日体制で福祉の総合相談を行う「中核地域生活支援センター」を設置・運営します。

また、生活困窮者に対する自立支援の強化を図るため、町村部を所管する同センターを対象に、包括的な相談支援等を行う支援員を配置します。

### 2 事業内容

#### 中核地域生活支援センター総合相談事業

子ども、障害者、高齢者など対象を横断的に捉え、総合的な相談を実施するほか、関係機関と連携して、各種福祉サービスの提供にかかわる支援・調整や権利擁護を行います。

- 対象区域 県内全域
- 設置数 13か所（健康福祉センター圏域ごと）
- 人員配置 4名～5名
- 実施方法 圏域ごとに社会福祉法人、NPO法人等へ委託  
（企画提案型による公募）

#### 生活困窮者自立相談支援事業【新規】

生活困窮者に対して包括的な相談支援を実施するほか、抱えている課題を踏まえた「自立支援計画」の作成、関係機関との連絡調整を行います。

- 対象区域 県内の町村（市については各市で実施予定）
- 設置数 6か所（印旛、香取、山武、長生、夷隅、安房の各圏域）
- 人員配置 1名～2名
- 実施方法 中核地域生活支援センター総合相談事業と一体で委託

#### 担当課・問い合わせ先

- 中核地域生活支援センター総合相談事業  
健康福祉部健康福祉指導課 地域福祉推進班  
043-223-2615
- 生活困窮者自立相談支援事業  
健康福祉部健康福祉指導課 自立支援班  
043-223-2309

## 障害者グループホーム等に対する支援

予算額 470,370 千円 (H26 449,300 千円)

### 1 事業の目的・概要

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や家賃などを補助するほか、支援ワーカーによる相談支援を行います。

### 2 事業内容

#### ○運営費補助 286,020 千円 (H26 279,800 千円)

グループホーム等の運営に要する人件費、運営費等の経費の一部を補助することにより、利用者の処遇向上や経営の安定化を図ります。

[補助対象] 市町村

[負担割合] 県 1/2、市町村 1/2

#### ○家賃補助 124,200 千円 (H26 109,200 千円)

グループホーム等の家賃の一部を補助することにより、利用者の負担軽減を図ります。

[補助対象] 市町村

[補助内容] 家賃の 1/2 を助成 (上限額：県・市町村あわせて 20 千円)

[負担割合] 県 1/4、市町村 1/4

#### ○相談支援等 60,150 千円 (H26 60,300 千円)

県内の 13 障害保健福祉圏域(政令市・中核市を除く)ごとに支援ワーカーを配置し、ホーム運営に係る相談支援や新規開設支援を行います。



グループホーム等の現況 (各年度末)

年度	箇所数	定員
H22	407 箇所	1,784 人
H23	486 箇所	2,064 人
H24	542 箇所	2,366 人
H25	626 箇所	2,657 人

※政令市・中核市は除く

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害福祉課  
043-223-2308

# 袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業【新規】

予算額 237,507千円

## 1 事業の目的・概要

平成 25 年 11 月に発生した利用者死亡事件を受けて設置した千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会から提出された答申の方向性に沿って、障害児の受入先の確保や、センター利用者の民間施設・地域移行のための施設整備等を支援します。

### 答申の提言概要

大規模ケアからきめ細かな支援を可能とする少人数ケアへの転換、県全体での障害児の受入先の確保、利用者の民間施設・地域移行による定員規模の縮小他

## 2 事業の内容

### (1) 福祉型障害児入所施設整備事業 162,000 千円

養育園の定員縮小に伴い、入所待機障害児の受入れのため、民間社会福祉法人による福祉型障害児入所施設の新設を支援します。

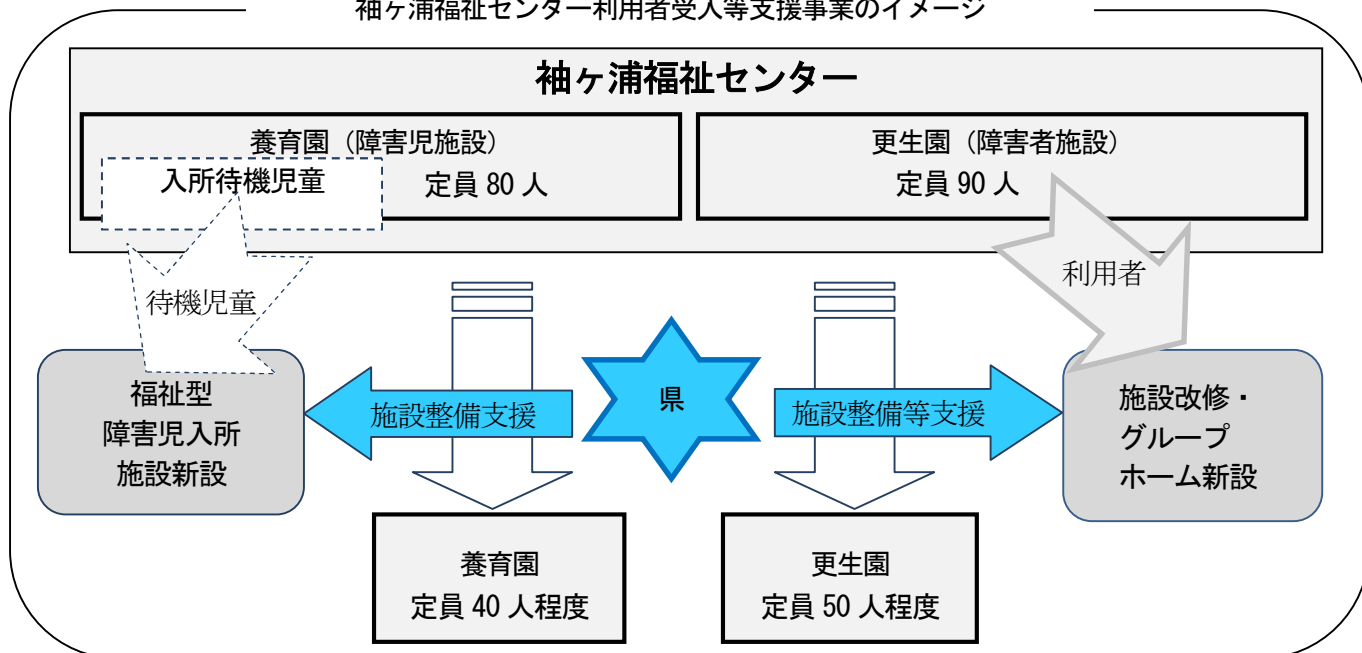
### (2) 袖ヶ浦福祉センター利用者受入施設等整備事業 72,140 千円

更生園利用者の受入れに伴う民間社会福祉法人による施設改修及びグループホームの新設を支援します。

### (3) 袖ヶ浦福祉センター利用者移行支援事業 3,367 千円

移行後も継続して安定した支援を提供するため、行動障害のある利用者を受け入れた施設等に対して、一定期間、支援員の追加配置費用を支援します。

袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業のイメージ



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害福祉課  
043-223-2339